

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付申請書

番 号
年 月 日

全国酪農業協同組合連合会
代表理事会長 殿
(もしくは、耕畜連携協議会会長)

所在地
団体名
代表者氏名

〇〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領第6第1項の規定に基づき、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金〇〇〇円の交付を申請する。

記

1 事業の目的

2 事業の内容及び計画

※ 事業の内容及び計画については、本要領第26第1項の規定に基づき事業実施計画書を添付すること。

3 経費の配分及び負担区分

区 分	補助事業に要する経費 (A) + (B) 円	負 担 区 分		備 考
		国庫補助金 (A) 円	その他 (B) 円	
合 計				

(注1) 区分欄には、別表2の区分欄及び経費の欄に掲げる経費ごとに記載すること。

(注2) 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

免税事業者

簡易課税制度の適用を受ける者

地方公共団体の一般会計

地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる法人（公共法人、公益法人等）又は人格のない社団・財団であって、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実に見込まれるもの

4 事業完了予定年月日 年 月 日

5 事業着手 年 月 日
文書番号

※ 交付決定前に着手した場合について、着手年月日及び着手届の文書番号を記載すること。該当がない場合は5の記載を省略可とする。

6 添付書類

事業実施計画書

事業届（5について該当がある場合）

（注1） この申請書は、事業ごとに区分してそれぞれ作成すること。

（注2） 補助金交付規程は、間接補助事業のみに添付すること。

（注3） 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

（注4） 申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な添付書類については、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

（注5） 大臣等が変更等内容確認のため必要と判断した資料については、大臣等の求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

〔補助事業者〕 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

当社は、貴殿発注の〇〇契約の競争参加又は申込みに当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から〇〇契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注1）〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。

（注2）この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。

ただし、北海道にあつては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局を含む。

（注3）「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であつて、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。

なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。

別記様式第3号（第12関係）

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金変更等承認申請書

番 号
年 月 日

全国酪農業協同組合連合会
代表理事会長 殿

所在地
団体名
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記のとおり〇〇したいので、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領第12第1項の規定に基づき申請する。

記

（記載要領）

（注1）下線部分については、変更の場合は「変更」、中止の場合は「中止」、廃止の場合は「廃止」とする。

（注2）記の記載要領は、別記様式第1号に準ずるものとする。この場合において、同様式中「事業の目的」を「変更の理由」（中止の場合は「中止の理由」、廃止の場合は「廃止の理由」と置き換え、補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後（中止の場合は中止後、廃止の場合は廃止後）の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前（中止又は廃止前）を括弧書で上段に記載すること。

なお、添付書類については、交付申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。（申請時以降変更のない場合は省略できる。）

（注3）申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な添付書類については、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

（注4）大臣等が変更等内容確認のため必要と判断した資料については、大臣等の求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金
遅延届出書

番 号
年 月 日

全国酪農業協同組合連合会
代表理事会長 殿

所在地
団体名
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇第〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記の理由により（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）ため、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領第14第1項の規定に基づき届け出ます。

記

1 補助事業が（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）理由

2 補助事業の遂行状況

区 分	総事業費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
		〇年〇月〇日までに 完了したもの		〇年〇月〇日以降に実施 するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	%	円		

（注1）括弧内は、該当するものを記載すること。

（注2）補助事業の遂行状況は、届出時点において確認されている直近の遂行状況を記載することとし、「〇年〇月〇日以降に実施するもの」欄は、完了時期を延期して事業を継続したい場合のみ記載すること。

（注3）記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

（注4）申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な添付書類については、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

（注5）大臣等が内容確認のため必要と判断した資料については、大臣等の求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

別記様式第5号（第15関係）

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金事業遂行状況報告書

番 号
年 月 日

全国酪農業協同組合連合会
代表理事会長 殿

所在地
団体名
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領第15第1項の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区 分	総事業費	事業の遂行状況				備 考
		〇年〇月〇日までに 完了したもの		〇年〇月〇日以降に 実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	%	円		

(注1) 区分欄には、別記様式第1号の記の「3 経費の配分及び負担配分」に記載された事項について記載すること。

(注2) 事業費欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

(注3) 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

(注4) 申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な添付書類については、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

(注5) 大臣等が内容確認のため必要と判断した資料については、大臣等の求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

別記様式第 6 号（第 16 関係）

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金概算払請求書

番 号
年 月 日

全国酪農業協同組合連合会

代表理事会長 殿

（もしくは、耕畜連携協議会会長）

所在地

団体名

代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇第〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領第 16 第 1 項の規定に基づき、概算払の請求をしたいので、下記により金〇〇〇〇円を概算払によって交付されたく請求する。（また、併せて、〇〇年〇月〇日現在における遂行状況を下記のとおり報告する。）

記

区分	補助事業に要する経費	国庫補助金 (A)	既受領額 (B)		遂行状況報告 〇年〇月現在の出来高	今回請求額 (C)		残額 (A)-(B)+(C)		事業完了予定年月日	備考
			金額	出来高		金額	〇月〇日現在の予定出来高	金額	〇月〇日までの予定出来高		
	円	円	円	%	%	円	%	円	%		

(注 1) 「区分」の欄には、別記様式第 1 号の記の「3 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載すること。

(注 2) 括弧内は、第 15 第 1 項ただし書による場合のみ記載することとし、記載しない場合は表中の遂行状況報告欄は空欄とすること。

(注 3) 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

(注 4) 申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な添付書類については、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

(注5) 大臣等が内容確認のため必要と判断した資料については、大臣等の求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金実績報告書

番 号
年 月 日

全国酪農業協同組合連合会
代表理事会長 殿

所在地
団体名
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、交付決定通知の内容に従い実施したので、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領第17第1項の規定に基づき、その実績を報告する。

（また、併せて精算額として耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金〇〇〇円の交付を請求する。）

記

1 事業の目的

2 事業の内容及び実績

※ 事業の内容及び実績については、第6第1項に規定する交付申請書又は第12第1項に規定する変更等承認申請書に添付した事業実施計画に実績を反映し（事業実施計画と実績が比較できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。）、添付すること。

3 経費の配分及び負担区分

区 分	補助事業に要した経費 (A) + (B) 円	負 担 区 分		備 考
		国庫補助金 (A) 円	その他 (B) 円	
合 計				

（注1）区分欄には、別表2の区分欄及び経費の欄に掲げる経費ごとに記載すること。

（注2）備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

4 事業の完了年月日

〇〇年〇〇月〇〇日

5 収支精算

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
1 国庫補助金	円	円	円	円	
2 その他					
合 計					

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

(注) 区分の欄は、別表2の経費の欄の事業名を記載する。

6 添付書類

事業実施計画書に実績を反映した資料

(注1) この実績報告書は、当該報告に係る補助金交付申請書ごとに作成すること。

(注2) 括弧内は、実績報告と同時に補助金の交付を請求する場合に記載すること。

(注3) 間接補助事業者に対し間接補助金を交付している場合にあつては、記の5(2)の備考欄に、間接補助金の交付を完了した年月日を記載すること。

(注4) 添付書類については、支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿等の写し、補助金調書の写し又は支払経費の確認のため必要がある資料(例:契約書、請求書、領収書等の写し及び事業実施等の確認のための資料(例:写真、議事録等の写し))を添付し、経費以外のものは、補助金交付申請書又は変更等承認申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。(経費以外のものについては、申請時以降変更のない場合は省略できる。)

(注5) 申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な添付書類については、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

(注6) 大臣等が内容確認のため必要と判断した資料については、大臣等の求めに応じ、遅滞なく提出し

なければならない。

別記様式第8号（第17第2項関係）

〇〇年度 耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金
年度終了実績報告書

番 号
年 月 日

全国酪農業協同組合連合会
代表理事会長 殿

所在地
団体名
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領第17第2項の規定により、実績を下記のとおり報告する。

記

補助事業の実施状況

区 分	交付決定の内容		年度内実績		翌年度実施		完了予定 年月日
	補助事業 に要する 経費 (A)	国庫 補助金	(A) のう ち年度内 支出済額	概算払 受入済額	(A) のう ち未支出 額	翌年度 繰越額	
翌年度繰越分 〇〇〇〇	円	円	円	円	円	円	
年度内完了分 〇〇〇〇							
合 計							

(注1) 本様式は、年度内に補助事業が完了しなかった場合に提出するものとする（翌年度繰越を行った場合のほか、国庫債務負担行為にかかる場合や、補助金額全額を概算払で受入済だが予期せぬ事故に

より結果として年度内に完了しなかった場合を含む。)

(注2) 交付決定の内容欄は、年度内に軽微な変更を行っている場合は、軽微な変更後の金額によるものとし、軽微な変更前の金額を上段括弧で記載すること。

(注3) 繰越に際し、交付決定に係る補助事業を年度内完了に係るものと繰越に係るものに分割した場合は、区分して記載すること。

(注4) 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

(注5) 申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な添付書類については、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

(注6) 大臣等が内容確認のため必要と判断した資料については、大臣等の求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金の
消費税仕入控除税額報告書

番 号
年 月 日

全国酪農業協同組合連合会
代表理事長 殿

所在地
団体名
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金について、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領第17第4項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

- | | | |
|---|---|---|
| 1 適正化法第15条の補助金の額の確定額
(〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号による額の確定通知額) | 金 | 円 |
| 2 補助金の額の確定時に減額した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 補助金返還相当額（3－2） | 金 | 円 |

（注1） 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。（補助事業に要した経費に係る消費税及び地方消費税相当額の全額について、補助金相当額を補助金の額から減額する場合は、（3）の資料を除き添付不要。）

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

- (1) 消費税確定申告書の写し（税務署受付済のもの）
- (2) 付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- (3) 3の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）
- (4) 補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

(注2) 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

(注3) 申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な添付書類については、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

(注4) 大臣等が内容確認のため必要と判断した資料については、大臣等の求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

5 当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載
[]

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあつては、申告予定時期も記載すること。

6 当該補助金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載
[]

(注1) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署受付済のもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・新たに設立された法人であつて、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署受付済のもの）
- ・補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

(注2) 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部

分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

(注3) 申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な添付書類については、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

(注4) 大臣等が内容確認のため必要と判断した資料については、大臣等の求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

別記様式第 10 号 (第 24 関係)

財 産 管 理 台 帳
【耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業】

取 組 主 体 :

事業実施年度		〇〇年度		農林水産省所管補助金名							処分制限期間		処分の状況		摘要
番号	取得財産							負担区分			耐用年数	処分制限年月日	承認年月日	処分の内容	
	名称	規格	数量	単価	取得金額	取得年月日	保管場所	国庫補助金	〇〇費	〇〇費					
					円			円	円	円					
	合計														

- (注) 1 処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
 2 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
 3 摘要欄には、譲渡先、交換先、貸付先及び抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。
 4 この書式により難しい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。

別記様式第 12 号（第 6、別紙の 1 関係）

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付申請書兼実績報告書
（耕畜連携国産飼料利用拡大のうち国産飼料利用供給推進）

番 号
年 月 日

〇〇耕畜連携協議会長 殿

所在地

個人の場合は、氏名（自著）

団体の場合は、団体名及び

代表者氏名（自著）

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業（耕畜連携国産飼料利用拡大のうち国産飼料利用供給推進）の補助金の交付を受けたいので、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領第 6 第 1 項に基づく別紙の 1 の規定に基づき、以下の交付対象数量に基づき計算される金額の交付を申請します。

1. 国産飼料利用供給推進

対象飼料作物	交付対象数量
青刈りとうもろこし	kg
ソルゴー	kg
牧草	kg
子実用とうもろこし	kg

別記様式第 13 号（第 6、別紙の 1 関係）

交付先情報

事業参加申込者氏名		住所	
フリガナ		(〒 -)	
氏名又は法人、組織名			
フリガナ		電話	[] FAX []
代表者氏名（法人、組織のみ）		E-mail	@

交付金振込口座	金融機関名（ゆうちょ銀行は除く。）		支店名	種目	
	農業協同組合 銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 信連 農林中金			<input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 組合勘定	
	口座番号 (7桁に満たない場合は、右詰めで記入)			金融機関コード [*] 支店コード [*] 	
	口座名義	フリガナ			
		漢字			
《ゆうちょ銀行の方はコチラに記入してください》					
	口座番号	記号	CD/再発行	番号（右詰めで記入）	
	口座名義	フリガナ			
		漢字			

※ 口座情報の記載を間違えると、入金できませんので注意してください。
 上記の交付金振込口座の情報（口座番号、名義など）が分かる通帳のページやキャッシュカード等のコピーを添付してください。

別記様式第 14 号（第 6、別紙の 2 関係）

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付申請書兼実績報告地域総括書
（耕畜連携国産飼料利用拡大のうち国産飼料利用供給推進）

番 号
年 月 日

全国酪農業協同組合連合会
代表理事会長 殿

耕畜連携協議会名
会長名

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業（耕畜連携国産飼料利用拡大のうち国産飼料利用供給推進）の補助金の交付を受けたいので、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領第 6 第 1 項に基づく別紙の 2 の規定に基づき、以下の交付対象数量に基づき計算される金額の交付を申請します。

1. 国産飼料利用供給推進

対象飼料作物	交付対象数量
青刈りとうもろこし	kg
ソルゴー	kg
牧草	kg
子実用とうもろこし	kg

別記様式第 15 号（交付等要綱 第 7、別紙の 3 関係）

〇〇年度飼料自給率向上総合緊急対策事業補助金交付申請書兼実績報告総括書
（耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業のうち耕畜連携国産飼料利用拡大のうち国産飼料利
用供給推進）

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

全国酪農業協同組合連合会
代表理事会長

〇〇年度飼料自給率向上総合緊急対策事業（耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業のうち
耕畜連携国産飼料利用拡大のうち国産飼料利用供給推進）の補助金の交付を受けたいので、
飼料自給率向上総合緊急対策事業補助金交付等要綱第 7 第 1 項に基づく別紙の 3 の規定に
基づき、以下の交付対象数量に基づき計算される金額の交付を申請します。

1. 国産飼料利用供給推進

対象飼料作物	交付対象数量
青刈りとうもろこし	キログラム
ソルゴー	キログラム
牧草	キログラム
子実用とうもろこし	キログラム

別記様式第 16 号（第 8、別紙の 5 関係）

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付決定通知書
（耕畜連携国産飼料利用拡大のうち国産飼料利用供給推進）

番 号
年 月 日

〇〇耕畜連携協議会長 殿

全国酪農業協同組合連合会
代表理事会長

〇〇年度耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領第 8 第 1 項に基づく別紙の 5 の規定に基づき、以下のとおり補助金を交付することを決定したので、通知します。

1 国産飼料利用供給推進 円

（備考）

補助金額の内訳は、別紙「耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業計算書（耕畜連携国産飼料利用拡大のうち国産飼料利用供給推進）」をご確認ください。

(別記様式第 16 号－別紙)

耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業計算書
(耕畜連携国産飼料利用拡大のうち国産飼料利用供給推進)

1. 国産飼料利用供給推進

対象飼料作物	交付対象数量①	単価②	交付金額 ③=①×②
青刈りとうもろこし	kg		
ソルゴー	kg		
牧草	kg		
子実用とうもろこし	kg		
合計	kg		

別記様式第 17 号（第 6 第 1 項、別紙の 7 の②関係）

事業参加申込者の交付金の承継（申出）

年 月 日

〇〇耕畜連携協議会長 殿

事業参加申込者住所
事業参加申込者氏名

整理番号

--

経営承継者又は相続人の住所
経営承継者又は相続人の氏名

耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業の事業参加申込者の死亡により、私が変わって交付金の交付を受ける承継をすることとしたので、耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業補助金交付等要領の第 6 第 1 項に基づく別紙 1 の 7 の②の規定に基づき、下記のとおり申し出ます。

記

1 交付金の交付の承継に係る事由の発生日

事由発生日	年	月	日
-------	---	---	---

2 持続的生産の承継等に係ること

	承継前の持続的生産 (事業参加申込者)	交付金の交付の承継をする事業参加申込者の相続人
フリガナ		
氏名・組織名称		
フリガナ		
代表者氏名		
整理番号		
住所		
	電話 ()	電話 ()

(注意事項)

- (1) ①事業参加申込者と相続関係があることを確認できる書類、②事業参加申込者が死亡したことを確認できる書類をそれぞれ添付してください。
- (2) 相続人の口座で交付金の受領を希望する場合は、振込先となる口座名等を相続人の交付金交付先情報（別記様式第 18 号）に記入し、添付してください。

